

令和 年 月 日

保護者様

新型コロナウイルス感染症による出席停止の手続に関するお知らせ

京都市立日吉ヶ丘高等学校
校長 太山陽子

お子様は、新型コロナウイルス感染症で静養中のため、「学校保健安全法」により出席停止となります。登校する場合には、医師の指導に従い十分休養後登校するようご指導ください。なお、登校初日に以下の「新型コロナウイルス感染症り患・休養届」を保健部へ提出してください。

【出席停止期間の基準】発症日を0日目とした5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで

※「新型コロナウイルス感染症り患・休養届」は保護者の方がご記入ください。

新型コロナウイルス感染症り患・休養届

令和 年 月 日

年 組 番 氏名

新型コロナウイルス感染症により欠席しておりましたが、医師より「登校許可」がありましたので、登校させたく報告します。

診断日 令和 年 月 日 (曜日)

医療機関 (医師名)

発症日 令和 年 月 日 (曜日)

出席停止期間 令和 年 月 日 (曜日) ~ 令和 年 月 日 (曜日)

保護者氏名 (自署)